

II. 提案書に関する評価項目（200点）

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	様式 番号	定量 or 定性	最高 得点
財務体質等	自己資本比率の状況	経営の安定度を評価		※計算に使用した証拠書類の提出 ※自己資本÷総資本×100 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	5	定量	5
		○20%以上	5				
		○10%超から20%未満	3				
		○0%超から10%未満	1				
	流動比率の状況	短期的な支払能力を評価		※計算に使用した証拠書類の提出 ※流動資産÷流動負債×100 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	6	定量	5
		○150%以上	5				
○100%以上150%未満		3					
経常利益の状況	総合的な成長を評価		※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているかで判断 ※3ヶ年の状況で評価 ※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない。 ※経常利益の証拠書類も提出 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	7	定量	5	
	○3ヶ年とも前期より向上	5					
	○3ヶ年のうち2ヶ年が前期より向上	3					
	○3ヶ年のうち1ヶ年が前期より向上	1					
過去3ヶ年の決算状況 (赤字の有無)	収益力を評価		※計算に使用した証拠書類の提出 ※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	8	定量	5	
	○赤字なし	5					
	○3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	3					
	○3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	1					
キャッシュフローの状況	営業キャッシュフローで評価		※計算に使用した証拠書類の提出 ※キャッシュフロー計算書が未作成の場合は、財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）に基づく算出による評価を可とする。 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	9	定量	5	
	○営業キャッシュフローが0円超	5					
	○営業キャッシュフローが0円以下、又は上場企業でキャッシュフロー計算書を未作成	0					
	○3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	0					
地域精通度	企業の所在地	本店、支店、営業所等の所在地を評価		※市内または府内に本店、支店及び営業所の有無を評価 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	10	定量	5
		○市内に本店あり	5				
		○市内に支店、営業所等あり	4				
		○府内に本店、支店、営業所等あり	3				
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価		※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結しているときも評価の対象とする。 ※共同参加での提案の場合、構成員までを評価の対象とする	11	定量	5
		○協定締結あり	5				
企業の実績・能力	企業の同種・類似業務の実績	企業の同種・類似業務受託実績を評価		※「同種業務」とは、複数施設における、清掃、設備、警備、造園4区分全てを一括受託した場合の業務とする。 ※「同規模以上」とは、年額2億円以上の受託契約とする。 ※「1/2以上の規模」とは、年額1億円以上の受託契約とする。 ※「類似業務」とは、複数施設における単一以上の業務（上記4区分内）を一括受託した場合の業務、または単一以上施設における複数業務（上記4区分内）を一括受託した場合の業務とする。 ※「業務受託実績あり」とは、過去3年間に於いて連続2年以上の受託実績がある場合とする。 ※共同参加での提案の場合、原則的に、代表者を対象とする。ただし、代表者を含めた共同参加で受託している場合は、その契約全体を評価する。	12	定量	20
		○同種かつ同規模以上の業務受託実績あり	20				
		○同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績あり	12				
		○類似業務の業務受託実績あり	6				
配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者の業務実績	同種・類似業務の実績の有無を評価		※本業務の統括責任者として配置予定の従事者の実績を評価する。 ※「同種業務」とは、複数施設における、清掃、設備、警備、造園4区分全てを一括受託した場合の業務とする。 ※「類似業務」とは、複数施設における単一以上の業務（上記4区分内）を一括受託した場合の業務、または単一以上施設における複数業務（上記4区分内）を一括受託した場合の業務とする。 ※「実績あり」とは、過去3年間に於いて連続2年以上従事した実績がある場合とする。	13	定量	7
		○責任者として同種業務に従事した実績あり	7				
		○同種業務に従事していた実績あり	5				
		○類似業務に従事していた実績あり	2				
	配置予定従事者の保有する資格	業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価		※「有効な国家資格等」の内容は、仕様書に明記するもの及び、作業実施にあたり法令等で必要とされる国家資格等を除き、様式〇〇の11区分の業務に有効な資格等とする。6区分以上の業務において、配置予定従事者のいずれかが保有している場合を評価する。	14	定量	7
○資格あり		7					
配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	同種・類似業務内容に関する専門知識等の有無を評価		※「専門知識等あり」とは、様式〇〇の11区分全ての業務において、配置予定従事者のいずれかが3年以上従事した経験がある場合とする。	14	定量	7	
	○専門知識等あり	7					
研修体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況を評価		※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	15	定性	3
	適正な履行確保のための研修計画	契約期間中の適正な業務履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価	3				
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成と業務内容を評価	12	※作業計画書と仕様書との適合性及び全業務の実施体系図を評価する。	16	定性	12
品質保証への取組	品質ISO認証の取得状況	品質ISO認証（9001）の取得の有無を評価	5	※入札告示日現在の取得状況とする。 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	17	定量	5
	苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況を評価	3	※苦情処理要領（マニュアル等）の有無、内容（役割分担、報告・指示及び結果報告系統、伝達方法の明記必須）			

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	様式番号	定量or定性	最高得点	
福祉への配慮	就職困難者の雇用予定数	就職困難者の新規雇用予定者数を評価			※「就職困難者」とは、ひとり親家庭の母親や60歳以上の高齢者で、働く意欲がありながらも、さまざまな要因により就労が妨げられている者をいう。 ※「雇用」とは、1週あたりの労働時間が30時間以上の常用雇用を指すものとする。但し、1週あたりの労働時間が、20時間以上30時間未満の短時間労働者は0.5人として換算する。(以下の項目において同じ。) ※市内居住者は、1人あたり2人分で換算する。週あたりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は、1人分で換算する。(以下の項目において同じ。) ※雇用計画書の提出	18	定量	5
		○3人以上を新規雇用予定	5					
		○2人以上3人未満を新規雇用予定	3					
		○1人以上2人未満を新規雇用予定	1					
	障害者雇用率	障害者雇用率	○1人以上2人未満を新規雇用予定なし	0				
			障害者の雇用の促進等に関する法律により、雇用が義務づけられている事業者（常用雇用労働者数が50人以上の事業者）の障害者雇用率を評価		※障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項による障害者雇用状況の報告義務がある事業者（常用雇用労働者数が50人以上の事業者）については、障害者雇用状況報告書〔事業主控〕の写し(告示日の直前の6月1日現在のもの)を提出 ※重度障害者は、1人あたり2人分で換算する。1週あたりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は、1人分で換算する。(以下の項目において同じ。) ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	19	定量	5
			○障害者雇用率4.0%以上	5				
			○障害者雇用率2.0%以上4.0%未満	3				
○障害者雇用率2.0%未満	0							
男女協働参画の実現への取組	休暇休業等の取得状況	義務づけられていない事業者（常用雇用労働者数が50人未満の事業者）の障害者雇用者数を評価		※取得者率(%)＝常用労働者に占める取得者の割合 ※「常用労働者」の定義及び休業の取得者率の算出方法は、厚生労働省の雇用均等基本調査に倣う。 ※育児休業の場合は、男性常用労働者のみを対象とする。 ※告示日以前(過去3年間)の取得者率最大値を評価する。 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	20	定量	4	
		○障害者2人以上の雇用あり	5					
		○障害者1人以上2人未満の雇用あり	3					
		○障害者1人以上の雇用なし	0					
環境への配慮	環境への取組状況	育児休業、介護休業等の取得者率を評価		※登録証の写しの提出 ※告示日までの認証取得を対象とする。 ※ISO14001等とは、ISO14001(環境マネジメントシステム)またはエコアクション21とする。 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	21	定量	5	
		○I S O 14001等の認証取得の有無	5					
災害時における業務体制	災害時の業務履行体制の整備	災害等緊急時において、適正に契約を履行できる社内体制の整備状況を評価	5	※マニュアル、提案書の提出	22	定性	5	
	災害時における市への協力体制	災害時における通常の契約業務以外の市への協力についての提案を評価	3	※提案書の提出		定性	3	
人権問題への取組	人権研修の実施状況	人権研修の実施の有無及びその内容を評価	3	※研修報告書、研修に使用したテキスト等の提出 ※共同参加での提案の場合、代表者を評価の対象とする	23	定性	3	
地域経済への波及効果	市内居住者の雇用	当該業務を活用した市内居住者の新規雇用予定を評価	3	※雇用計画書の提出	24	定性	3	
	市内企業への外注割合	総外注費に占める市内企業への発注割合が高い業者を評価	30	※提案書により確認 ※箕面市シルバー人材センターへの発注は、確保すべき10業務の予定価格合計からの増加率で評価(20点配点) ※他の市内企業、市内事業者への発注割合は10点配点で評価する。	25	定性	30	
実施方針等	実施方針・フロー・工程表	業務の実施方法や実施体制、工程表等を評価	15	※提案書により確認 ※作業計画書に基づく全体の業務実施体制について評価する。 ①各業務への人員配置について(現場従事者としての実績の有無、配置の整合性、等) ②市または施設管理者との連絡体制について(通常時及び非常時の連絡窓口、作業日程調整、等) ③作業中の安全対策について(事故発生時の対応方法等) ④その他、円滑に業務を遂行するための提案について	26	定性	15	
特定提案等	特定テーマに係る提案	特定テーマに係る提案内容の的確性、実現性、創造性等を評価	20	※提案書により確認 ①現行仕様書の平準化に向けた改善提案について ②各施設の業務内容を精査し、履行回数のばらつきをなくすなどの全体業務の効率化について ③各施設管理者への管理上の助言について ④契約期間満了後の引継に関する考え方について ⑤適切な改修計画への反映について ⑥その他、一括管理することで実現可能な付加価値の提案について	27	定性	20	
合計							200	